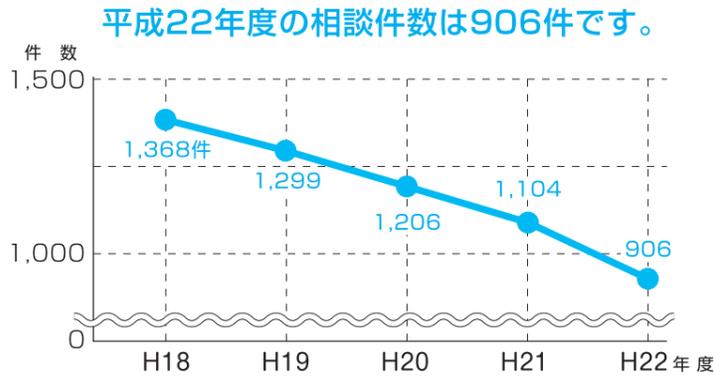


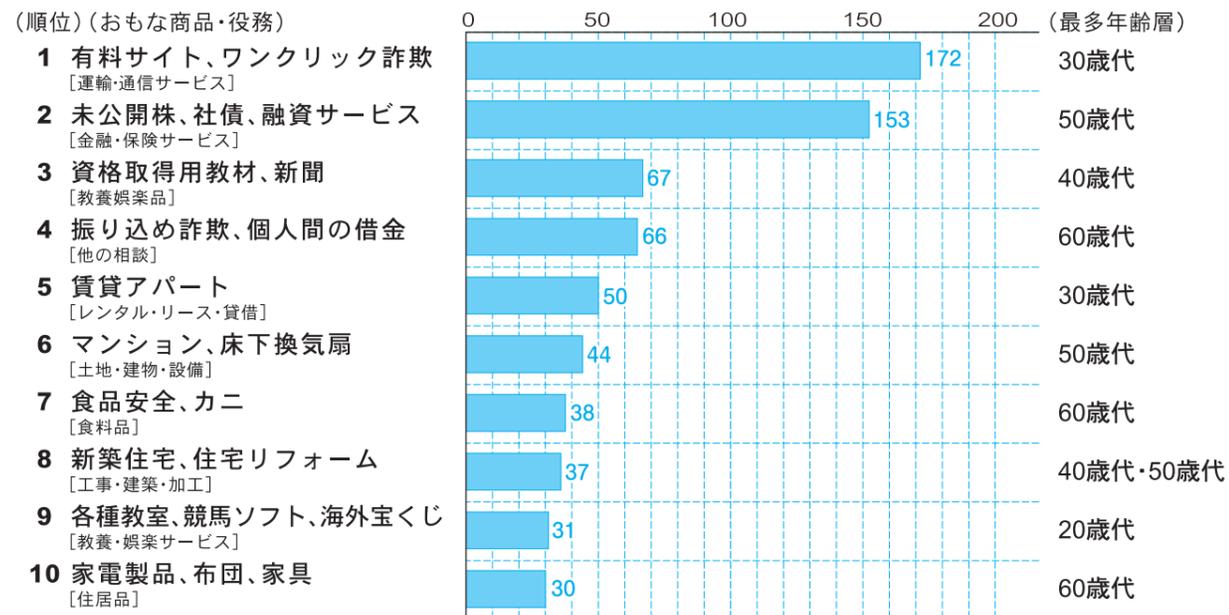
# 成田市消費生活センターにおける平成22年度の相談概要

平成22年度に消費生活センターに寄せられた相談は906件で、昨年度より198件、18%減少しました。これは消費生活相談の受付時間の延長や各種啓発活動などの、消費者被害の早期発見や、未然防止のための諸対策による効果が出てきているものと思われま

す。相談内容で一番多かったのは、出会い系サイトなど有料サイトの不当請求に関する相談で、平成20年度から3年連続で最多となっています。昨年度と比べると相談件数は50件ほど減少していますが、その手口はますます多様化・巧妙化しています。



## ●商品・役務(サービス)相談上位10分類

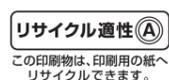


※[ ]内は(独)国民生活センターの「相談分類表」による相談内容の種類

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時/月曜日～金曜日(土・日、祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

●成田市消費生活センター(市役所2階) ☎23-1161●



グリーン購入法に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

# 消費生活

No. 97  
平成23年6月30日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階



- 「東日本大震災」関連の消費生活相談事例
- 成田市消費生活センターにおける平成22年度の相談概要



1年間「消費者のリーダー」として活動していきます

4月18日(月)に平成23年度消費生活モニターの委嘱状交付式を行いました。1年間消費者と行政のパイプ役として、また地域の「かしこい消費者」のリーダーとして消費生活を向上させるためのお手伝いをしていきます。

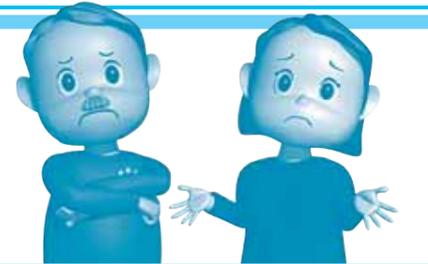
これまでに2回のモニター会議を開催したほか、6月13日(月)千葉県主催の「消費者フォーラムin千葉」に参加しました。これらを通じて得た知識や情報をもとに地域の代表として啓発活動を行っていきます。

## ■モニター委嘱者(敬称略・50音順)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 石井アヌーシャ(吾妻) | 高木 明子(馬乗り) |
| 石田 敦子(高)    | 高取 俊子(加良部) |
| 太田 孝則(本城)   | 瀧澤 政代(宗吾)  |
| 小川 和也(本城)   | 田中 昌子(中台)  |
| 栗山 卓士(橋賀台)  | 富澤 章子(中台)  |
| 島津智恵子(成井)   | 山本 勉(吾妻)   |
| 杉山 恵(橋賀台)   |            |

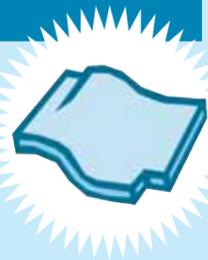
# 「東日本大震災」関連の消費生活相談が多く寄せられています!

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に大きな被害をもたらしました。震災直後は食料や水または乾電池などを買ひ溜めする消費者が増えたり、ガソリンの給油に大行列ができたりするなど、誤った知識や情報により私たちの消費生活に混乱が生じました。こうした中、地震や原子力発電所の事故などに伴う震災に便乗した悪質商法が横行しています。



## 事例1

業者らしき人が訪れて、「瓦がずれていて危ないよ」と言って屋根に上がり、携帯電話で撮影した瓦がずれた写真を見せてきた。「そのまま放置して通りがかりの人に落ちたら、大変なことになるよ」と不安感をあおられ、応急的な点検処理を依頼したところ「瓦の片付け費用」として10万円を請求された。



不安にさせられても、言われるままその場ですぐに契約せず、いくつかの業者から見積もりを取るなどし、工事内容や契約金額をしっかりと確認したうえで、納得してから契約するようにしましょう。

## 事例2

「行政から補助金が出る」と、住宅の耐震改修工事の勧誘があった。余震も続いているため、今後改修工事が必要か悩んでいる。



耐震改修費用の補助は、「住宅耐震診断士による耐震診断で耐震性が低いとされた場合」などの条件を満たしたときのみ受けられます。耐震診断をしないでいきなり契約させようとする業者には注意しましょう。

なお、多くの自治体で耐震診断や耐震改修に対しての費用助成制度がありますが、それぞれの自治体で条件などが異なりますので、まずは各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

また、工事内容や価格が適正かどうか判断する為に、3～4社から見積もりを取ると良いでしょう。

## 事例3

「電気の件で」と業者が訪れたので、計画停電の話だと思い話を聞くと、太陽光発電の勧誘だった。



これから夏季に向けての電力不足の懸念から、太陽光発電システムの勧誘が増えると考えられます。これまでに「売電により光熱費がゼロになると勧誘され設置したが、説明通りの発電量にならない」などの相談が寄せられています。

余剰電力の買取制度や設置費の補助制度などについても情報収集し、不審な勧誘に気を付け、契約は慎重にしましょう。

## 事例4

震災関連の情報メールや義援金募集のメール上に書かれているリンク先をクリックしたら出会い系サイトやアダルトサイトにつながってしまった。



震災に関する内容の電子メールが届いても心当たりが無い場合は、安易に開封したりその中にあるアドレスをクリックしたりしないようにしましょう。

もし被害にあってしまった時は、あわてず消費生活センターに相談してください。